

# 第34号 山田町復興まちづくり かわら版

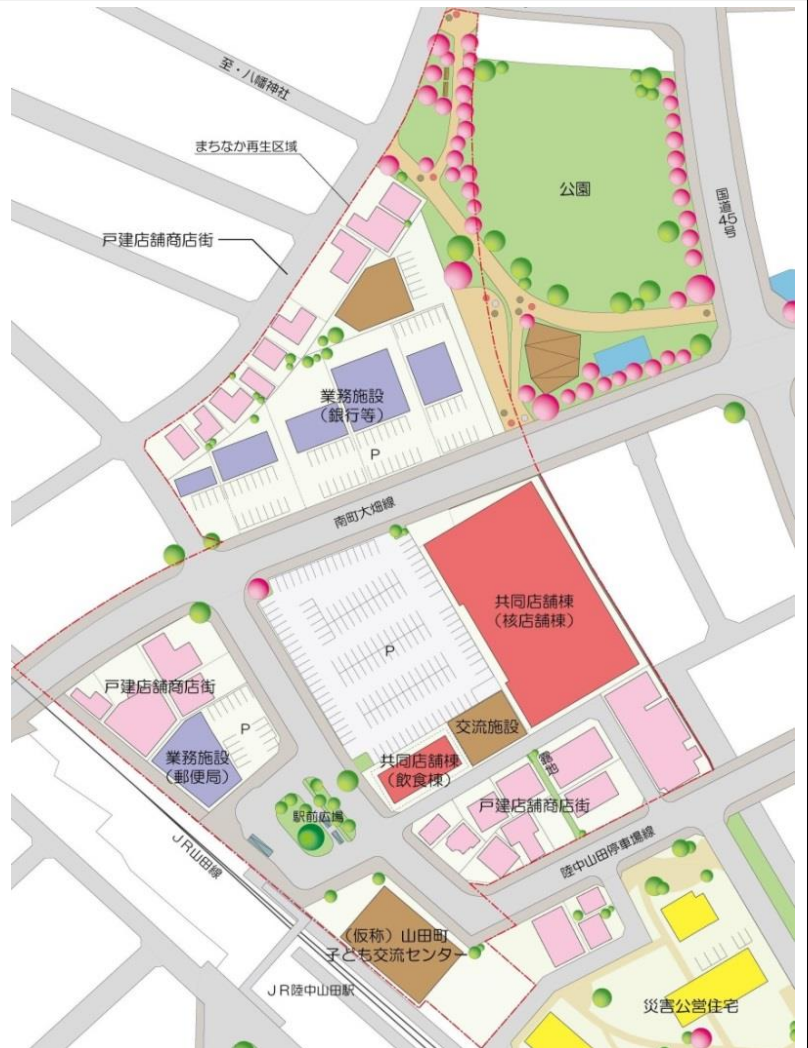
発行・編集：山田町復興推進課

## 山田町まちなか再生計画の策定について

町では、スーパーや飲食店等がテナントとして出店する共同店舗等の建設補助金（津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金）の採択に必要な、「山田町まちなか再生計画」を策定しました。

計画策定にあたり、山田町商工会をはじめとする各商業団体や、山田町観光協会などの地元関係団体等で構成される「山田町復興まちづくり協議会」において協議を重ねてきました。

本計画は、山田駅前を中心とした商業エリアに、共同店舗や戸建の商業施設、郵便局や銀行等の業務施設、図書館機能を備えた（仮称）子ども交流センターや町民交流施設、災害公営住宅といった公共施設などをコンパクトに集積し、利便性が高く、賑わいのあるエリアとなります。



### 【お問合せ先】

役場 復興推進課 TEL：0193-82-3111（内線344）

## 山田・織笠地区の都市計画図書の縦覧について

町では、復興事業の進捗に合わせ、新しい住宅団地の生活環境を保全するため、下記の都市計画の変更を考えています。

- ①用途地域の変更（織笠第1団地の一部、妻の神災害公営住宅及びその周辺）
- ②地区計画の策定（山田地区と織笠地区のかさ上げ部）
- ③織笠公園の廃止

これらの計画は都市計画決定が必要であることから、計画の内容及び変更理由等について記載した、都市計画図書を縦覧します。上記の計画にご意見のある方は、縦覧期間内に意見書を提出することができます。

### ○縦覧日程

期 間	時 間	場 所
3月2日～3月16日（土、日除く）	9：00～17：00	役場建設課（2階）

### 【お問合せ先】

役場 建設課 都市計画係 TEL：0193-82-3111（内線236）